

氏名(本籍)	李 聲 韓 (韓 国)
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博甲第705号
学位授与年月日	平成2年3月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
審査研究科	教育学研究科
学位論文題目	幼児の行動改善を促進する親訓練プログラムの開発と効果に関する研究
主査	筑波大学教授 長谷川 栄
副査	筑波大学教授 佐々木 俊介
副査	筑波大学助教授 中野 良 顯
副査	筑波大学教授 教育学博士 杉原 一 昭
副査	筑波大学教授 教育学博士 小林 重 雄
副査	筑波大学教授 教育学博士 片岡 暁 夫

論 文 の 要 旨

(1) 本論文の構成

本論文は6章、本文270頁、引用文献16頁、資料100頁などから成っている。

(2) 本論文の目的

幼児の言葉の遅れや、同年齢の他児との社会的相互作用の過少等を主訴として教育相談機関を訪れる親子がいる。しかし相談窓口が狭いため来談しても待機させられることが多く、また援助は通常その幼児本人に限られ、親への組織的援助は行なわれないことが多い。しかし幼児の行動改善を促進しその日常場面への拡大を図るためには、幼児だけでなく親に対しても適切な援助が行なわれなければならない。そのためには相談窓口を広げたり専門家の数を増やしたりするだけでなく、親が適切な養育技能を学習するのに役立つ実用的で効果的な訓練プログラムを開発する必要がある。

本論文では、このような行動に問題をもつ幼児の親への援助という課題に焦点を絞り、親の養育技能の学習のための効果的な親訓練プログラムを開発すること、その臨床事例への適用を通じてその有効性を検証すること、そしてよいプログラムの具備すべき条件を解明することを目的とした。

(3) 研究の方法と結果

第1章では、本研究の主題と関係する「親訓練」の概念と先行研究が問題にした主要な争点とを明らかにして、これまでの研究の流れにおける本研究の位置づけを行った。すなわち、行動修正において親を治療の準専門家として訓練するに至るまでの経緯と、準専門家が獲得すべき技能と、訓練プログラムの方法と内容と、獲得された技能の般化と維持の問題を論じ、訓練効果が般化するよ

うな効果的な親訓練プログラムの開発において考慮すべき諸側面を明らかにした。

第2章では、行動に問題を持つ幼児の親が適切な養育技能を短期間で確実に学習できるような実用的で効果的な訓練プログラムを試作した経緯とその所産であるプログラムの全容を述べた。プログラムの開発は、行動セラピストの訓練に関する主要な先行研究の展望と、これまでの臨床経験で得た知見とを用いて行った。プログラムの成分としては、標的技能、学習活動、教材、査定用具、および時間スケジュールを考慮した。標的技能としては、行動分析の原理に基づく指示の出し方、結果の与え方、補助の仕方、不連続試行法、およびシェーピング法の5つを選んだ。学習活動には、概念学習、モデル観察、監督つき実習、家庭での般化練習、およびセルフモニタリング練習を含めることによって、技能の完全習得だけでなく、日常環境への般化を図ることにした。教材は概念学習用に活字資料、モデル提示用にVTR映像資料、般化練習用に宿題活字教材、セルフモニタリング用に自己評価用質問紙をそれぞれ作成した。効果と社会的妥当性の査定用には、直接観察システムと母親用および家族用の質問紙とを作成した。そして時間スケジュールないし訓練の順序としては、①プログラムの説明と諸種の質問紙調査の実施、②訓練前の母親の家族から見た養育技能の査定、③母親への行動理論と技法に関する5回の概念教授、④母親へのフィードバックつきの技能実習、⑤母親へのセルフ・モニタリング訓練、⑥母親へのフィードバックなしの技能実習、⑦訓練後の母親の家族から見た養育技能の査定の7段階を区別することにした。

第3章では、以上の親訓練プログラムが現実の問題事例の改善に及ぼす効果を科学的に分析するための単一被験体法という実験デザインを取り上げ、その基本的手続きと特徴とを明らかにした。すなわちまず単一被験体法の由来を論じ、次にその代表的種類である反転デザイン、マルチプル・ベースライン・デザイン、基準変化デザイン、条件交替デザインのそれぞれについて、それらの基にある論理と問題点を論じ考察を加えた。

第4章は本論文の中心であり、幼児の行動問題の改善を求めて来談した2組の母子に、上述の親訓練プログラムを組織的に適用し、その効果を単一被験体法によって分析した過程を詳細に報告し、得られた主要な結果についての考案を述べた。本実験の目的は、この親訓練プログラムの2人の母親の5つの標的技能の獲得に及ぼす効果と、獲得された技能の3つの般化場面（ゲーム場面、帰路場面、家庭学習場面）への波及の検証、および母親の技能獲得と幼児の行動改善との関連性の考察である。

参加者は、母親M（37歳）女兒m（5歳）と、母親Y（23歳）男児y（4歳6月）の2組の母子だった。mの主訴は、か行さ行の発音欠如、指示への不服従、泣く行動の過剰、社会的相互作用の自発の不足、yの主訴は、話し言葉の欠如、指示への不服従、課題遂行欠如等であった。

プログラムの効果は、個人間マルチプル・ベースライン・デザインとABAデザインの併用によって分析した。訓練過程はすべてビデオカメラで録画し、また家庭場面での親子相互作用はオーディオテープで記録し、それらの再生画像と音声とを技能獲得と般化の分析に使用した。観察の信頼度は訓練・般化場面とも90%を超えたが、母親Yの訓練場面での結果の与え方だけが87.8%にとどまった。

(1) 2人の母親の行動の変化

①指示の出し方：母親Mの指示の出し方の平均正反応率は、訓練前29.5%、訓練期83.9%、訓練後87.7%と著しく改善され高水準で維持された。また3つの般化場面でも実験室場面とほぼ同様の改善が見られた。母親Yのそれは、それぞれ19.6%、74.3%、77.3%であり、また3つの般化場面でもMの場合とほぼ同様の改善と維持が見られた。

②結果の与え方：母親Mの結果の与え方の平均正反応率は、訓練前23.5%、訓練期81.7%、訓練後97.0%と著しく上昇し、3つの般化場面でも改善と維持が観察された。母親Yのそれは、それぞれ15.0%、80.9%、93.3%であり同様の改善が見られた。しかし般化場面では、家庭場面だけで改善が見られ、ゲーム場面での訓練期のそれは平均50%以下にとどまり、帰路場面では般化は観察されなかった。

③不連続試行法：母親Mの不連続試行法の平均正反応率は、訓練前17.0%、訓練期79.3%、訓練後86.8%と改善され、家庭場面でも般化が観察された。母親Yのそれは、それぞれ14.0%、83.6%、84.0%で著しい改善が見られ、家庭場面でも同様に般化が見られた。

④補助の与え方：母親Mの実験室場面での補助の与え方は、記述的データから、他の技法の活用に比べて活用の頻度がもっとも少ないことがわかった。母親Yも同様に補助の与え方を活用する頻度はわずかにとどまった。

⑤シェーピング法：母親Mは、記述的データから、mの「さ」行の指導に自分からシェーピング法の原理を生かして指導段階を計画し実行したことがわかった。母親Yはyの注目と着席の指導場面でシェーピング法をよく活用しているといえた。しかし訓練後の調査から、Yはシェーピング法での強化の基準の操作についての理解が不十分だったことがわかった。

(2) 2人の幼児の行動の変化

幼児mの実験室での「か」行の発音の正反応率は、訓練前0%、親訓練開始後第6セッションで近似正反応が7.0%、第7セッションで33.3%現れた。「か」行の発音は、こ、か、く、き、け、の順で明瞭化し、親訓練終了後の第2セッションで100%の正反応率を達成した。「さ」行の発音にも改善が見られ、指示に従う行動の増加、泣く行動の減少、自発的相互作用の増加も観察され、訓練後の質問紙に「自己表現を言葉でできるようになった」と父親が記入している。

幼児yの動作模倣の平均正反応率は、訓練前62.3%、訓練期71.5%とやや上昇し、訓練期の着席と数課題への反応にもやや改善が見られたが、注目の度合いは低いままだった。ゲーム場面では、母親の指示でゲームに参加することが親訓練開始前に比べて増加した。

これらの結果は総じて、2組の親子への影響には差があるものの、この親訓練プログラムが母親の養育技能の獲得に役立ち、獲得技能の般化を促したことを示すとともに、母親の養育技能の獲得と子どもの行動改善の間の関連性を示唆したといえるだろう。

終章では、最初に事例研究の結果を踏まえて、本研究で用いた親訓練プログラムの各成分が貢献した側面と、本事例研究の般化場面で生じた2組の親子間の効果の差をもたらした要因を考察した。そしてプログラムの改善点として、概念学習段階での完全習得を図る工夫、問題行動の減少技法（消

去、タイムアウト、過剰修正等)の教授の追加, 訓練前の家族要因の分析の実施と父親参加等家族の強力を促進するための特別措置, 般化場面での般化促進手続きの追加, 家庭学習課題の簡略化による負担軽減等の側面を指摘した。最後に, プログラムの標準化に向けての今後の課題として, 適用事例数の拡大と, 費用便益比に対する考慮の必要を論じた。

審 査 の 要 旨

本研究の特色は, 親の養育技能の学習のための効果的な親訓練プログラムを実際に開発し, その臨床事例への適用を通じてその有効性を実験的に検証した点である。わが国では従来から, 教育相談において発達上に問題のある子どもの親に組織的援助のシステムを確立する必要が専門家間で認識されていたが, それを実際に試みた例はほとんど無かったといってよい。これはこの分野の欧米の研究の発展の現状と比べて対照的である。本研究はわが国では初のこの分野の本格的研究ともいべきものであり, 彼我の間隙を埋めるという意義を持つといえるだろう。

ただし本研究では事例数が限られており, これだけをもって過度の一般化を行うことは危険である。特に親の側の動機づけが低い事例等も考慮に入れ, 個々の事例の特徴に応じた有効なプログラムの開発に向けてさらに研究を深める必要がある。

しかし本研究では, この分野に関わる内外の先行研究を丹念に渉猟し, 学習の般化を考慮したプログラムを作成し, 効果の社会的妥当性についても分析を加えるなど, この分野の学問の最先端の追究にかかわっているだけでなく, 教育学や心理学や心身障害等の分野の臨床実践にも貢献し得ると考えられ, 博士の学位論文として十分評価できる。

よって, 著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。